

令和 3 年度障害者任免状況の公表について

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）第 40 条第 2 項の規定に基づき、和歌山県議会事務局における令和 3 年 6 月 1 日現在の障害者任免状況について公表します。

- 1 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数
45 人
- 2 障害者である職員の数
0 人
- 3 実雇用率
0 %
- 4 法定雇用障害者数を達成するために採用しなくてはならない障害者の数
1 人